

伊勢崎市条件付き一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、条件付き一般競争入札を適正かつ厳正に執行することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）及び伊勢崎市契約規則（令和5年伊勢崎市規則第62号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象物件)

第2条 条件付き一般競争入札の対象物件は、業種、規模等を考慮して、伊勢崎市指名競争入札業者選定委員会において選定するものとする。

(資格)

第3条 条件付き一般競争入札に参加することができる者として令第167条の5の2の規定により市長が定める資格は、次の各号のいずれにも該当する条件を満たすものとし、規則第5条第1項の公告で明らかにしなければならない。

- (1) 規則第4条第2項の競争入札参加資格者名簿に、対象物件と同業種の登載があること。
- (2) 伊勢崎市建設工事請負業者等指名停止措置要綱（平成17年1月1日制定）に定める指名停止期間中でないこと。
- (3) 対象物件ごとに、本社又は営業所等を公告で定める地域に有していること。
- (4) 入札執行の日まで対象物件の入札参加資格を引き続き満たしていること。

2 市長は、前項に規定するもののほか、対象物件の内容により、条件付き一般競争入札の参加条件を別に定めることができる。

(入札参加申請)

第4条 条件付き一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに条件付き一般競争入札参加申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。ただし、電子入札（規則第2条第6号に規定する電子入札をいう。以下同じ。）による場合にあっては、ぐんま電子入札共同システムを用いて提出することができる。

(入札参加資格確認等)

第5条 条件付き一般競争入札に参加しようとする者の資格の確認は、規則第6条第1項の定めるところにより行う。

2 条件付き一般競争入札における規則第6条第2項の通知は、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書(様式第2号)により行うものとする。この場合において、入札に参加する資格を有しないと認めた者に対しては、その理由を付けなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、電子入札による場合にあっては、ぐんま電子入札共同システムを用いて通知するものとする。

4 第2項の規定にかかわらず、対象物件の入札条件を満たしている者のうち、市内に本店を有するものに対しては、同項の通知を省略することができる。

5 入札に参加する資格を有しないと認められた者は、第2項の通知を受けた日から市長が定める期日までの間に、市長に対してその理由について書面により説明を求めることができる。

6 市長は、前項の規定により説明を求めた者に対し、理由説明請求の回答書(様式第3号)を前項の期限の日の翌日から起算して5日以内に回答するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、条件付き一般競争入札に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日(平成26年3月31日決裁)から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日(令和3年8月4日決裁)から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 2 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

条件付き一般競争入札参加申請書

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者 職 氏名 ⑩

次の物件について、条件付き一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、破産の宣告又は後見開始若しくは保佐開始の審判を受け復権を得ない者等でないこと並びに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

1 件名

2 履行場所

3 管理番号

様式第 2 号（第 5 条関係）

条件付き一般競争入札参加資格確認通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者 職 氏名 様

伊勢崎市長 印

さきに申請のあった に係る条件付き一般競争入札参加資格について、次のとおり確認したので通知します。

- 1 入札公告日
- 2 入札参加資格の有無
- 3 入札参加資格を有しないとした理由

様式第 3 号（第 5 条関係）

理由説明請求の回答書

第 号
年 月 日

商号又は名称
代表者 職 氏名 様

伊勢崎市長 印

条件付き一般競争入札参加資格通知の結果に対する理由説明請求について、
次のとおり回答します。

- 1 件名

- 2 入札公告日 年 月 日

- 3 理由説明請求に対する回答